

温水シャワーの利用について

児童のアレルギー疾患有病率の増加から、学校においても在籍するアレルギー疾患児童に配慮した学校生活での管理が必要とされています。

中でもアトピー性皮膚炎の児童にとっては汗に対するケアが大切であり、重症の場合は、夏場あるいは大量の汗をかいた時にシャワーを浴びて汗を洗い流すことは、症状緩和に効果的です。

アトピー性皮膚炎等の皮膚のケアを目的として校内に温水シャワーが設置されています。本校では学校生活において必要と思われる場合に多目的に使用していくことを考えています。

<どんなときに、どういう人が使えるの？>

1) アトピー性皮膚炎の場合

- ・ 体育や運動会の練習など大量の汗をかく授業の後の休み時間に使用する。
- ・ 着替え、タオル、外用薬などを持参し、自分一人でシャワー浴や外用薬の塗布ができるよう家庭で練習した上で使用する。
- ・ シャワー浴をさせる場合に必要なことを担任等と十分に話し合い、「温水シャワー利用願い」（必要に応じて「医師意見書」）を提出の上使用する。

2) その他の使用

- ・ すりきず、やけどなど
傷が広範囲の場合や、水道では十分に洗浄や冷却ができない部位等であった場合等、養護教諭が応急処置として使用する。
- ・ その他
学校生活を送る上で、シャワー浴が必要と思われる場合、管理者、担任、養護教諭が検討し、保護者の理解を得た上で使用する。

<利用したいときは・・・>

アトピー性皮膚炎等で、温水シャワーの利用希望がありましたら、担任へお知らせください。お子さんが安心して利用できるように保護者、児童、担任等で話し合いをもち、必要書類をだしていただいた上で使用していくことにします。

また、継続利用を希望する方も、年度が替わりましたら、新たに利用希望書を提出していただきます。希望を担任へお知らせください。